

江南区における懇親交流会の開催に向けた宣言書

私たちは、新型コロナウイルス感染防止に最大限配慮したうえで、下記に掲げる通り、主催者、参加者、来賓者それぞれが、安心して懇親を深められる交流会を行うものとしします。

1 飛沫感染を避けるための取り組み

- (1) 座席の間隔は横に1m以上、正面に座る場合は2m以上開けることとするなど、ソーシャルディスタンスの確保に努めるものとしします。
- (2) 主催者、来賓者を問わず挨拶時はマスク着用にて行うものとしします。
- (3) 開会后、離席による挨拶のやり取りはマスクを着用し、お酌のやり取りはしないよう心がけます。また、懇親交流会自体、可能な限り1時間30分～2時間程度の短時間で行うものとしします。
- (4) 懇親交流会中は、適切な換気に努めるものとしします。

2 間接的接触感染を避けるための取り組み

お酒は原則手酌とするとともに、主催者においてあらかじめ出席者の健康状態の把握に心がけるものとしします。

以上の取り組みを行いつつも、江南区内において感染者が確認された場合は、懇親交流会を自粛し、その後2週間新たな感染者が確認されなかった場合に再開するものとしします。

令和2年6月18日

新潟市江南区長

米山 弘一